

大宮郷大火被災図

周囲を山々に囲まれた秩父盆地のほぼ中央に位置するのが、かつての大宮郷、現在の秩父市の中心街が形成されているところである。その大宮郷の中心部が右の図に描かれている範囲で、近世、ここは郷のなかの町として特に「大宮町」とよばれていた。

町中を南北に貫く道路は、中山道熊谷宿から荒川に沿ってさかのぼり、奥秩父山中を越えて甲州山梨へ通じる、いわゆる「秩父往還」。近世の記録によると、全線の道路幅は概して1間ないし2間ほどだったが、街道の宿場としての大宮町に入るとおよそ6間にひろがっていた。その距離9町半。この間、北から本町・中町・上町の3町に区分されていた。

この路面は、3町の3区画に仕切られ、さらに東西に2区分して合計6区画をつくり、毎月1と6の日、各区画で月1回ずつ市が立てられていた。それが近世の6斉市で、午前中は地場産業商品としての絹織物を取り引きされた。したがって、大宮町は市場町でもあったわけである。市の規律として目につくのは、軒下に入って取り引きしてはならないという禁制である。

本町の東北にあたっては秩父神社が鎮座している。毎年冬12月3日の夜を中心にして行われる秩父夜祭はこの神社の例大祭である。その例大祭期間中(明治以前は11月1～6日)、町全体を市場にした絹大市が立った。夜祭を賑わす国指定のだしものの屋台は、この絹大市の繁昌を願って創造された組立解体式・移動式・張り出し舞台付設の歌舞伎舞台である。

中町と上町の境の東側には、忍藩(埼玉県行田市忍に城があった)の代官所が置かれていた。代官所の役人が残した記録によると、大宮町は城下

町にも等しい大切な町であるとされている。代官所の敷地は、明治維新の際、官有地とされ、明治12年(1879)4月、埼玉県秩父郡役所が設置される。

その前年の明治11年3月22日、右の図の書き込みによると、「午前6時30分」、中町西裏の長屋から出火、正午に鎮火するまでの5時間30分のあいだに、307戸の家々が焼失したという。

この大火被災図の筆者は不明だが、中町の住人で、当時の役場の筆生を務めていた人物が別に1枚の被災図を描いていた。その図は昭和16年(1941)3月、日の目を見ることになり、地元中町に寄付されて公会堂の一室に掲げられた。そちらの絵図の説明文の主要部分は次のようである。

弘暁字中町地内ヨリ火ヲ失ス。折柄ノ強風ニ煽ラレ、火勢或ハ南東ニ或ハ北東ニ、忽チ中町・本町・東町・番場及ビ上町ノ一部ヲ紙メ尽シ、余燼遠ク熊木区内札所十一番観音堂ヲ焼亡スル等、一朝ニシテ三百余戸ヲ焼尽スルニ至シナリ。当年ノ惨状想フベシ。

図中には見えないが、この大火で大宮郷役場・学校・旧代官所・社寺・観音堂などが焼失した。森の中に鎮座する秩父神社は、境内にあった神楽殿を焼失したが、纏持ちの必死の消火活動によって飛び来る火の粉を払ってことなきを得たと伝えられている。

今、大宮町とよばれていた図の範囲内には、大火以前の歴史的遺産はほとんど見当たらない。多少とも地域の歴史に関心をもつ者にとっては、明治11年の大火がいかにかすまじいものであったのか、今さらながら思い知らされる。その後、国道が山の手に通じて、秩父往還は旧街道となったが、その道幅だけは当時のままである。

千嶋 壽／秩父市立図書館副館長



寶曆十二年癸卯三月廿六日申時五分火災
大宮郷大火被災略圖ノ卷三百七十九



大宮郷大火被災図 秩父市立図書館蔵